

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0194100301), 法人名 (株式会社 リハビリサポートまこと), 事業所名 (グループホーム やよい(第1ユニット)), 所在地 (釧路市弥生1丁目3番19号), 自己評価作成日 (平成26年11月7日), 評価結果市町村受理日 (平成26年12月24日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_2014\_022\_kani=true&JigyosyoCd=0194100301-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ), 所在地 (江別市大麻新町14-9 ナルク江別内), 訪問調査日 (平成26年11月20日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・自然環境に恵まれ、いつでも窓から海を望むことができる。
・認知症の症状が進行しないように、1日午前・午後に健康体操とレクリエーションや歩行訓練や毎食前に嚥下体操に参加するなど、良い刺激を得ることができる集団行動を支援している。
・イベント時には2ユニット合同のレクを週に1回行い、ユニット間の行き来・交流がある。
・毎月10日発行している「まこと通信」(インターネットでも参照可能)に、入居者の生活の見える写真を掲載しており、ご家族様や地域の方々々に好評である。
・常勤に看護師1名採用しており、医療連携体制を整えている。(緊急時の24時間相談体制や日常の体調管理・通院介助や通院援助・医療連携)
・地域の協力を得て、「夏祭り」を行っている。・町内会へ入り、盆踊りへの参加。
・12月に、入居者・家族・職員・地域の方や事業所に関連のある方々との大忘年会を開催している。
・キャリアパス支援研修事業へ積極的に参加し職員の知識向上に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

太平洋が一望できる丘に建ち、隣接して同法人が運営する小規模多機能型事業所がある。
1、廊下は機能訓練の場として広くしている。
廊下は利用者が遊びながら筋力低下防止ゲームが出来るように広くして機能訓練の場となっている。
2、重度化や終末期に向けた方針の共有と実践について
重度化や終末期に向けたマニュアルを作成し、職員は利用者家族や関係医療機関の協力を得て研修し共有している。今年度は1名の看取りを体験して利用者家族や関係医療機関と更なる連携を深めている。
3、外出支援について
利用者の散歩や外出に主眼を置き、天気の良い日は屋外散歩に行き、家族の要望により誕生会を自宅で行うなど支援している、又、動物園や公園、釧路寄港の大型外航クルーズ船を見学して外食を楽しむなど季節を感じるように支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and their evaluation.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の休憩室へ掲示。毎朝、読み上げを行なっている。職員と理念を考え、理念を共有しており、ケア会議やユニット会議にて意見を出し合い実践している。	法人の理念のほかに事業所独自の理念(共に考え、共に学び、共に生きる)を職員で話し合って作成し毎朝唱和している。又今年の目標は昨年の反省であり、日々実践に取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・日頃の散歩時の挨拶や職員の出勤・退社時等近隣への声掛けを行っている。夏祭りの際に地域の方150軒へ挨拶に行き、近所の方が参加して下さっている。また、ボランティアさんを招き交流している。 ・町内会に入り、総会・盆踊りに参加している。 ・自動販売機を設置したことで、地域の方が買いに来て下さり、その際挨拶や会話をしている。	地域に住居が少なく町内会はなく、隣接の町内会に加入し盆踊りに参加し、事業所の夏祭りには近隣に参加を呼びかけ約20人が参加している。事業所内に飲料の自販機を設置し、近所の住民が買い物ついでに顔なじみとなり花やタオル、雑布の寄付があり交流が深まっている。	地域住民は高齢者が多いので、認知症防止の講習会などを開催し、地域と更に交流が深まるよう期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年間を通じ地域住民に向け、当職員又は外部講師を迎え、介護講習を開催。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の開催で、いろいろな立場の参加者からの意見・情報を受けている。特に、入居者様・ご家族様の生の声を取り入れ、改善案を取り入れ、サービスの向上・運営に反映されている。	隣接の小規模多機能事業所と合同で2ヶ月に1回開催し、行事や運営状況、利用者の生活状況や事故など報告し、助言を得て記録しており、職員会議で話し合って改善し、サービス向上に努めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話や電子メールでの情報交換。市の担当者との具体的な話し合いは必要な時のみ実施。	市役所担当課に直接出向いて事業所や利用者の状況、家族からの相談など報告して助言を得ている。その他些細な事項(オムツの減免など)も電話やメールで情報交換し協力関係を築くように取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	禁止行為の理解は十分にしている。ご家族との同意と理解の上、玄関施錠やユニット施錠、事故に繋がる危険性の高い場合に止むを得ず、実施している。 ミトン使用の入居者様が1名おり、週に1回ユニット会議を開催し、見直しを話し合っている。	職員は身体拘束についての内部、外部研修に参加し充分理解している。止むを得ず拘束する時は家族に丁寧に説明し了解を得て記録し実施している。玄関は家族の同意を得て施錠はしているが、外出したそうな素振りを感じた時は、そっと寄り添って、いつでも散歩に出かけるように支援している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する研修に参加し学んでいる。また、勉強会やミーティングを実施し理解・尊守に向けた取り組みを行っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内勉強会等で取り上げ「成年後見制度」を利用している入居者様は2名おり、その他該当しそうなご家族様へ声掛けを行っており、関係者と話し合いまでは行ったが、活用までには至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホーム長・管理者は入居の際、契約書・重要事項の説明・同意書等の説明を充分に行い、ご入居者やご家族の疑問・質問にきちんと答え、理解・納得してもらうように努力している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にご家族様と会話をする様にし、意見や要望を聞く様にしており、運営推進会議時、ご家族・民生委員などの意見や改善案を取り入れ、運営に反映されている。	家族の来訪時に利用者の生活状況を報告し、意見や要望を聴いている。重度化の相談については丁寧を受けている。月1回広報誌(グループホームやよい)を発行して利用者の近況を報告している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、職員の誕生会を毎月開催し、職員の意見や悩みを聞いて、管理者へ改善策や意見を反映している。また、管理者は、日頃から、職員とのコミュニケーションを積極的に図る他、ケア会議やユニット会議を通して意見を反映するよう努めている。	管理者は職員に対して常に話し易く接しており、全体会議やユニット会議では職員から大小の意見が多く出されて討議し、改善に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者より、職員がどの様なケアをしているか、個々の長所・短所を聞き、勉強会への積極性や経験・資格・実績などをもとに、給与体系を年1回整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員については、1ヶ月間毎日学んだことや疑問に思ったことをレポートやノートに書いて提出してもらい、ケアと力量を把握する。年間を通じ、当職員または外部講師を迎え、1ヶ月1~2回の介護講習会を開催。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市町村主体で広域圏内の事業所のネットワーク作りの為に意見や情報交換会、勉強会等依頼がある時には参加し、質の向上に励んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期段階で情報収集や生活状況を把握し、本人が求める事と不安等を理解するように努めている。また、コミュニケーションをよく図り安心して頂けるような関係作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族より要望等があった際には、ご家族の話をよく聞き、事業所としてどのような対応が出来るか説明を行うことで安心していただくようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に見学や面談等で、常に相手の立場に立って状況を確認し、改善に向けた支援を提案しながら信頼関係を築いている。また、緊急時についても主治医や各機関との相談の上、可能な限り柔軟な対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者と共に暮らす者同士として思いを共感することに留意している。また、自立支援に向けた仕掛けや工夫を職員が共有し、場面を多くもてるよう声掛け等配慮をしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の日々の生活等をきめ細かく伝えることで、入居者の安心した生活ぶりを共有でき、本人らしい生活でお互いが協働しながら穏やかに生活できるよう場面作りや声掛けを行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	思い入れのある場所へ足を運んだり、ご家族や友人、知人など常時面会の受入やご家族との関係が途切れぬよう支援に努めている。また、馴染みのある写真や物を持ってきていただいている。	面会や電話は午後8時30分まで可能であり、馴染みの人が来訪し話合っている。隣接する同法人運営の小規模多機能事業所に理美容室を設けて美容師が訪問し、希望の利用者がパーマ、染めが出来るように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各個人の個性を大切にしながら、リビングなど集りやすい環境の設定(食事・おやつ・体操などの余暇活動含む)を、個人の意思に基づき、集まれるように工夫している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時の見舞いは、定期的にご家族様へ連絡し、見舞いにいたり、関係を断ち切らないように努めています。看取り後は、葬儀へ参列している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活や表情、個人の生活記録などから意思の把握に努め、困難な場合にはご家族と相談しながら支援に努めている。	生活暦を踏まえ、日頃の関わり、家族から聞いた情報を基に自分の家族と重ね合わせ人生の先輩として本人の希望に添うよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族からの聴取、又は前担当の介護支援専門員や地域包括支援センターからの聴取にも努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や言葉、行動を通して、その日の状態を観察し把握した情報を生活記録に落とし込み、ケアカンファレンスで話し合いや申し送りノートを活用し職員間で情報の共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族の希望を聞き、ケアカンファレンスを開催。介護支援専門員や介護職員、看護師と時にかかりつけ医や多色主観の意見を参考に作成している。	本人、家族の要望を踏まえユニット会議で話し合い、課題を見つけて月に1回モニタリングを行い介護計画作成者がプランを立てている。6カ月に一度見直しており、状況に変化があれば即見直し家族の同意を得て、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・個別生活記録・職員申し送りノートに記載、朝の申し送りやスタッフ交替時には口頭申し送りをを行う。記録の書き方はスタッフにより差があるのでレベルアップの研修が必要。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズの変化には出来るだけ対応、個別ケアを大切にする。(病院付き添い・個別の外出・口腔ケアの往診・食事・入浴等) 地域の行事には積極的に参加、夏祭りへの呼びかけも行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に加入、地域行事(盆踊り)に参加、中学生の職場体験、地域のボランティア活動(フラダンス・太鼓・民謡・合唱)も年数回あり入居者に喜ばれている。推進会議参加者やお世話になっている方を招待し、大忘年会も開催している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院主治医が月2回往診、入居者8名の健康・服薬指導を受ける。必要な時は専門病院への紹介状もお願いする。ご家族・本人の希望で以前のかかりつけ医を受診されている方は1名。歯科も協力契約を行い、義歯の保持、治療を行う。通院はご家族付き添いが原則だが、緊急時・必要に応じてスタッフが付き添う事もある。	かかりつけ医の通院は家族が行なうが希望があれば職員が行なうなど支援している。協力医療機関主治医の健康診断は年1回、往診は月2回あり健康、薬の指導を受け日々のケアに生かし本人家族の安心に繋がっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は入居者の健康管理をし、介護職員は気づきや変化を常に看護師へ報告。指示を仰ぎ適切な受診などを支援している。往診時の医師の対応・薬の用意し、職員へ注意事項等指示や急変時の対応や通院も状況に応じて対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の面会の際には都度、担当看護師や医療相談員と面会し現況についての情報交換に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今年度は、1名の看取り介護を行い、ご家族様に事前に面談・かかりつけ医より状況を説明していただき、方針を共有し、本人の状態変化に応じて、ご家族や医療機関との連携を図り、支援に取り組んでいる。	重度化や終末期におけるマニュアルがあり、利用者家族、関係医療機関の協力を得て全職員がマニュアルについて共有し研修している。今年度は1名の看取りを体験して関係機関との連携を深めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日夜の急変時対応マニュアルに沿って、管理者・看護師や往診医に指示を仰ぎ対応している。他、ご家族やかかりつけ医との協力を得、対応している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難誘導方法や隣接する事業所と連携し、避難方法を全職員が把握できるように、年2回消防と防災システムの方と連携し、ベルを鳴らし、訓練をしている。	年2回消防署や防災業者の協力を得て避難誘導、消火、夜間を想定した訓練を行っている。日頃から防災マニュアルを確認し共有している。運営推進会議、地域住民に声かけ参加を呼びかけ行なっている。災害用備蓄品(レトルトカレー、そうめん、乾パン、チョコレート、カセットコンロ)を備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の言動や行動を理解するように努め、個人情報等の記録は外部の目の届かない場所に鍵を掛けて保管している。また、申し送りノートを利用して、入居者の状態を把握している。	事業所は利用者の尊厳と権利を守るための研修を行い、職員会議では常に誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけをしないように話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	人間関係の中で職員が信頼関係を築きながら本人の意思が言えるような雰囲気作りを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り、入居者の要望に応えられるように努めている。入居者が出来る事であれば一緒に行い、無理に勧めないようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人にあった髪型を外部の美容師にもホームに来ていただいている。また、美容室へ行っている方もおり、身だしなみには気をつけている。季節に合わせて、おしゃれができる様に、支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と一緒に食事を摂り、楽しく会話をして、リラックスした音楽を流しながら食事を摂っている。また、食事の後片付けについても、出来る人には積極的に下膳やテーブル拭きを行っていただいている。	献立は職員が作成し週5日間は調理専門職員が担当している。アンケートで嗜好調査をし、職員と一緒に買い物に出かけ日々の生活のメリハリに繋げている。出来る利用者が食事の後始末やテーブル拭きを行なっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格をもった職員に献立を立ててもらい、栄養のバランスや水分もチェック表を用いて、個々の目標に合わせて、声かけし提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きを行っており、入歯は毎夕消毒も行っている。必要に応じて歯科往診を行い、義歯調整や義歯を作成するなど、口腔ケアの指導も受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、個々の排泄パターンの把握をしている。また、プライバシーを損なわないような声掛けを行っている。	排泄パターンを記録しており仕草などからそっと声かけて排泄の自立を促し、綿パンや大方リハパン使用に改善している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を探ると共に、食材や歩行訓練などを行い工夫している。主治医指示を仰ぎ、看護師が下剤の調整や場合によっては、洗腸や処置を実施している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の入浴習慣や好みの温度等に配慮して、支援している。入浴を拒否する入居者に関しては、毎日の声掛けの工夫や入浴希望者は希望に沿うように入浴を実施している。	週2回入浴している。洗い場も広く利用者本位に配慮し同性介助で行なっている。入浴拒否のあるときは無理強いせずゆっくり気の合うもの同士入っている。重度化に差し掛かっても入浴してもらえるよう機械浴槽を備えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の適度な活動により、生活リズムを整え、夜間の安眠に対応しているが、不安で眠れない入居者に関しては、必ずしも居室でなくても、職員がいる場所で眠っていただくこともある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された内服薬の内容を個人ケースに看護師が綴り、職員が内容を把握出来るようにしている。ほとんどの入居者が自分では管理出来ないため、毎食後に職員が手渡しして、飲むのを確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の趣味や特技等を把握し、その人に合った役割や楽しみを活かせるような働き掛けを行うように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、外で散歩やドライブ・外で海を見ながら、体操やレク活動をする様にしており、まこと講習会へ参加する等外出するきっかけを作り、出かけられる様に、支援している。	ドライブで動物園や公園、釧路寄航の外航クルーズ船を見学したり、外食(すし屋)して楽しんで、誕生会にも外食するなど、出きる限り外出を取り入れ季節を感じるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことへの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭の所持をお断りし立替にて対応している。また、預かり金も行っていない。例外的に希望者のみご家族の同意の上、金銭を所持している。買い物もご家族に連絡の上、職員が同行し支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人又はご家族の希望により携帯電話の所持やご家族の同意の上、自ら電話をかけることを支援している。 また、手紙も同様にやり取りができるように、ご家族様へ直接渡したり、送るよう支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	キッチン是对面式で入居者から食事準備の動きが見えて、五感を刺激している。日中はソファやリビングで入居者同士が自由にゆったり過ごしている。 居室からは、海が見え日当たりが良い。	玄関は広く利用者の作品を並べ来訪者を楽しませている。居間は、ソファを置き窓は大きくして道路を行き交う車を目にし活気を感じている。キッチンも居間と対面式になっており職員の動きを感じ食事準備の音や匂いを感じ生活観のある暮らしとなっている。くつろぎの時はゲームやカラオケも設置し、思い思いに日々ゆったり過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに集ったり、他居室へ訪室したり、他階へ遊びに行くなど自由に過ごせる環境づくりに努めている。また、仲の良い方など配慮しながら、リビングの席を工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご家族と相談して、使いやすいもの、以前に使っていた家具や小物など、馴染みの物を持ち込んでもらい、落ちついて過ごすことができるよう配慮して心地の良い、空間作りに努めている。	窓から西日が射し太平洋が一望できる。居室は廊下からベッドスペースに少しの壁を設けプライベート用の死角となっている。自分の好みの家具や身の回りのものを持ち込み家族の写真や自作品を飾り住み心地よく工夫しゆったり暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内に手すりを設置したり、表札をつけ、分かり易い環境づくりに努めている。安全に配慮し全フロアがバリアフリー構造となっており安心して生活することが出来る。		